

6. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2018年度末	2019年度 第1四半期 会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,813,804	7,634,136
基金等	1,247,299	1,234,893
価格変動準備金	815,975	821,145
危険準備金	710,714	717,714
一般貸倒引当金	1,089	1,034
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	3,060,911	2,898,200
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	400,514	400,516
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	909,388	901,903
負債性資本調達手段等	560,735	560,735
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	107,176	97,992
リスクの合計額	1,589,199	1,520,168
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)		
保険リスク相当額 R1	120,996	121,240
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	69,193	71,578
予定利率リスク相当額 R2	146,472	145,781
最低保証リスク相当額 R7	11,035	11,003
資産運用リスク相当額 R3	1,385,352	1,317,486
経営管理リスク相当額 R4	34,660	33,341
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	983.3%	1,004.3%

- (注) 1. 2018年度末については、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。2019年度第1四半期会計期間末については、これらの規定に準じて当社が合理的と判断する方法で算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。